

令和 7 年度事業計画書

一般社団法人地域医療機能推進学会

令和7年度事業計画

令和7年度において、一般社団法人地域医療機能推進学会（以下、学会という。）は、設立の目的である独立行政法人地域医療機能推進機構等（以下、JCHOという。）に勤務する学会会員の資質の向上、地域医療に関する調査研究及び教育の促進を図り、並びに医療の質の向上及び経営改善に資する人材の育成に関する事業を行い、もって地域医療の向上及び医学・医療の発展に寄与するための各種事業を行う。

また、学会会員の特典として行っている福利厚生制度の充実を図るため、学会会員への利用促進を図るとともに、新たな福利厚生制度の導入を検討し実施していく。

具体的には以下について実施する。

1. JCHO地域医療総合医学会の開催

JCHOに所属する病院が、地域医療に関する調査、研究を行い、その成果を発表、討議及び検討し、地域医療の向上と発展に寄与することを目的としてJCHO地域医療総合医学会を開催する。

『第10回JCHO地域医療総合医学会』（会長：関根信夫 JCHO東京新宿メディカルセンター院長）については、『次世代地域医療の創造～我々が、明日から～』をメインテーマに、令和7年11月28日（金）、29日（土）の2日間にわたり神奈川県横浜市において開催する。なお、実施にあたっては、プログラム委員会等を開催し、メインテーマに沿った企画構成を盛り込むとともに、第10回の記念大会として、より多くのJCHO職員等が参加されるよう準備を行っていく。

また、令和8年度に開催する『第11回JCHO地域医療総合医学会』（会長：西田俊朗 JCHO大阪病院院長）についても令和8年10月9日（金）、10日（土）の2日間にわたり大阪府大阪市において開催することとし準備を行っていく。

2. 人材育成及びそれに伴う支援事業

・専門研修の充実

学会会員の資質及び専門性の向上等を図ることを目的に、一般社団法人地域医療機能推進学会理事会規則第9条に定める部会（以下、「各部会」という。）と共同でメディカルスタッフの研修体系を構築する。

本年度においても学会が指定した外部団体等が主催する専門研修への積極的な受講を支援するため各部会と綿密に連携し当該職種の学会会員を対象とした助成制度を実施する。

・職種別のセミナーの実施

各職種のスキルアップを目指すため、各部会とともにセミナー内容等について企画検討を行い、職種別のセミナーを開催する。

- ・病院への支援事業

JCHOに所属する病院に対して施設単位で病院経営や人材育成等に関する支援事業を実施する。

3. 講演会（シンポジウム等）の実施

地域医療や病院経営等について時宜を得たテーマを設定し、JCHO職員等への周知はもとより、学会ホームページを活用し広く一般の方々の参加も募った講演会（シンポジウム等）を開催する。

4. 福利厚生制度の実施

学会では、学会会員のための福利厚生を充実・普及させるため、各種福利厚生制度について積極的な周知広報を行う。また、新たな福利厚生制度についても、その事業内容を精査し、体制等が整い次第順次実施し福利厚生事業の充実を図っていく。

5. 各部会の運営及び活動支援

JCHO地域医療総合医学会事業、研修事業及びその他の事業の企画立案・実施等の各種事業が円滑に行われることを目的として設置した、院長部会、事務部会、看護部会、薬剤部会、放射線部会、臨床検査部会、リハビリ部会、栄養部会、臨床工学部会、ソーシャルワーカー部会及び介護部会についての運営を行っていく。

6. 会員への情報発信等

学会の広報誌『一般社団法人地域医療機能推進学会だよりN I J I』を発行し、学会が実施する各種事業の概要、会員特典（福利厚生制度）の紹介やキャンペーン情報、部会への情報提供等を行っていく。

また、令和6年度から実施した会費の変更に伴う会員数の減少を抑えるとともに、新たな事業実施による会員の増加を図るため、情報発信の要となる本会Webサイトのリニューアルやメールマガジンの発信等、多岐にわたる情報発信を行っていく。

附則 本事業計画は、令和7年4月1日から実施する。